

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 平成29年8月8日（火）
開会 午後1時30分 閉会 午後3時7分
- 3 場所 第1委員会室
- 4 欠席議員 議員 塚本秋雄
- 5 説明員 危機管理課長 隅田昌樹、同主幹 秋田伸裕
- 6 出席者 議会事務局長 尾関友康、同主事 高野真理子
- 7 あいさつ 宮川会長よりあいさつ。
- 8 協議事項

（1）防災訓練について

危機管理課より、「岩倉市地域防災計画の修正について」を別添資料に基づき報告。

【質疑】

堀議員：3（2）「県と他の市町村が連携」とあるが、「県と他の市町村と連携」の間違いか。（4）「市庁舎」ではなく「市庁舎等」ではないか。

危機管理課長：修正する。

宮川会長：「岩倉市地域防災計画」の冊子の差換えはいつごろか。

危機管理課主幹：愛知県にこれから提出をし、回答をもらってから印刷をするので、時期は明言できない。

宮川会長：次の防災訓練は変更後の防災計画をもとに実施するのか。

危機管理課長：そうではない。

大野議員：防災訓練に反映されないなら、なぜ今日、この場で報告をしたのか。

宮川会長：私がお願いをした。

大野議員：確定後、また全員協議会で報告してもらえるのか。

危機管理課主幹：報告は、本協議会で行うよう議長より言われたので、その予定はない。

宮川会長：再度、全員協議会の場で報告を依頼することがあるかもしれない。

鈴木議員：指定緊急避難場所は具体的に記載されるのか。

危機管理課主幹：防災計画に実際の場所が細かく書かれるわけではない。

大野議員：「3. 熊本地震の課題検証報告を踏まえた修正」とあるが、マンパワー不足について何も記載されないのはなぜか。

危機管理課長：それはここで記載するわけではなく、BCP計画などで計画されていく内容。BCP計画等の充実に繋げていくために、まず地域防災計画に記載する。

堀議員：地域防災計画はすべてBCP計画に落とし込むのか。他の計画もあるなら、体系図はあるか。

危機管理課主幹：体系図は作成していない。

鈴木議員：まだ何も計画していないものを、実施すると記載していいのか。

危機管理課主幹：災害時に国→県→市町村、と降りてくるもので、実施しなければいけない。

櫻井議員：熊本地震の課題検証というのは、職員が視察に行くなどして検証したのか。

危機管理課主幹：国からの指示である。

大野議員：要旨ではなく、ちゃんと完成してから全員協議会でもう一度報告してほしい。

危機管理課主幹：今日、説明したものは途中経過ではなく最終版である。

大野議員：完成版を見てもっと質問したいことがたくさんある。

黒川委員：報告の場がなかなかないので、この議会基本条例推進協議会で報告をしてほしいと依頼した。大野議員の要望については議長預かりとする。

堀議員：議会から依頼して報告してもらっているのに、同じことを何度も説明させるのは執行機関に対して失礼である。

「平成29年度岩倉市防災訓練について」を別添資料に基づき報告。

【質疑】

相原議員：同報系行政無線は、普段は音量が絞ってあると聞いているが、音量を最大にするとどのくらいか。

危機管理課主幹：昨年の11月にJアラートの訓練を行ったが、その際は音量を最大にして実施した。

大野議員：原爆の日のサイレンはよく聞こえたが、あれは最大音量か。

危機管理課長：確認しないとわからない。

宮川会長：調べて事務局に報告しておいてほしい。

鈴木議員：雨などでグラウンドが利用できない場合は防災訓練が中止になることがあると記載してあるが、前日が雨で当日が晴れても中止になることがあるのか。

危機管理課長：車両等がグラウンド内に進入するので、ぬかるみで車両が動けなくなる危険があるため。

鈴木議員：雨の場合の部分開催はどうか。

危機管理課長：提案はしているが、実現は難しい。

【協議】

宮川会長：参集方法は、最初から会場に集合していることにするか、あるいは発災から集合したという方法にするか。消防団の団員もいらっしゃるし、遅れる場合の連絡等も訓練の一環として、発災してから集合というふうにしたいがどうか。⇒当日は、発災設定時間の後に、各会派の代表者に連絡をし、代表者が議長に報告する。消防団や地区の役割がある者はその後、災害対策支援本部に参集する等、各自の役割に応じて参集する。

⇒参集後の流れは別紙のとおりで全員了承。

宮川会長：災害等状況シートは、どのタイミングで記載するか。

木村議員：実際の発災のことを考えると、現場で書くほうがよい。⇒全員了承。

(2) ふれあいトークについて

① 行政区との意見交換会

- ・川井町…会長から提案されたグループ分けは実施しない。30分前までに鍵を開けてもらえるので、集合して椅子の設置等を行う。
- ・東町…最終打合せはこれから。

② 団体との意見交換会

- ・せいじーる…8/10日進市視察の後にせいじーるから10～20分で概要説明。資料はレターボックスに配布済みなので、各自読んでおくこと。当日は5グループに分かれる。記録はせいじーるが作成する。
- ・市民活動団体…当日は3グループに分かれる。ポストイットを配布して、ワールドカフェ形式（ただしテーブルのシャッフルはしない）で意見交換。B紙よりホワイトボードがいいという意見があったので、会長がセンターに確認。参加者は15～20名の予定。これまでは参加者からの質問に答える形式であったが、今回は対話方式とし、課題に対して意見を出し合う。

相原議員：今回のやり方は結果的に非常に大きな冒険であるから、今後は前もって提案・相談してほしい。

(3) 行政視察について

大野議員：福井県小浜市は、総務・産業建設常任委員会委員は視察のため欠席。

（４）その他

- ・ 商工会との意見交換会について、櫻井議員が総務・産業建設常任委員会副委員長として報告。別添資料。また、大野議員より、以前は岩倉市議会議員が揃いで逃げていた岩倉市の浴衣は復活しないのか質問があった旨を、総務・産業建設常任委員会委員長として報告。

- ・ 議員互助会の視察先について、黒川議員より、議員互助会会長として報告。第１候補が天津市議会、第２候補が飯田市議会で決定した旨を報告。

- ・ 大野議員より、議会基本条例推進協議会で平成 30 年 2 月頃に岐阜県可児市議会を視察したいと提案された。全員異議なし、事務局で調整する。

- ・ 櫻井議員より、早稲田大学マニフェスト研究所が実施しているマニフェスト大賞に応募したいと提案され、リーフレットが配布された。議会からの視察に対して議員全員で対応している点と、議会の傍聴がオープンである点、当初予算に附帯決議を付した点について。

【質疑】

木村議員：優秀賞に選ばれた場合のプレゼンテーション等はどう考えているのか。
（旅費等？）

（午後 3 時 7 分閉会）